

第6次 酒々井町総合計画

基本構想・前期基本計画
概要版

人 自然 歴史 文化が調和した 活力あふれるまち 酒々井



令和4年3月
酒々井町

はじめに

本町は、首都圏に位置しながらも、豊かな自然・歴史・文化を併せ持つ優れた生活環境を背景に、東関東自動車道酒々井インターチェンジの開設、酒々井南部地区新産業団地の街びらき、千葉しすい病院の開院、「子育て支援センター あいあい」の開設など第5次酒々井町総合計画の政策実現による成果とともに、コンパクトなまちづくりに向けた社会インフラの整備など地方創生の取組を着実に進め、持続可能なまちづくりの礎を築いてまいりました。



しかしながら、社会経済環境はめまぐるしく変化しており、近年の地球温暖化、それに伴う大規模な自然災害、感染症等新たに対応を要する危機管理、デジタル化・脱炭素化などの技術革新への対応など地域の皆様の安全・安心な暮らしを守るための課題解決に向けて、町全体で取り組んでいく必要があります。

このような状況の最中、本町が抱えるさまざまな行政課題に総合的に取り組み、今後10年間の新たなまちづくりの指針となる「第6次酒々井町総合計画」を策定いたしました。

この第6次町総合計画では、前計画である第5次町総合計画のまちづくりを継承、発展させることとし、併せて、この“ふるさと酒々井”に、先人より脈々と受け継がれ、そこで営みを続ける人々が織り成し生まれる「文化」を、新たに加えた「人 自然 歴史 文化が調和した 活力あふれるまち 酒々井」を将来都市像に掲げ、町民や地域の皆が「活力あふれるまち」で暮らし続けられるまちづくりを目指すこととしております。

本町の豊かな自然と歴史・文化を次代へと継承し、そしてこの“ふるさと酒々井”で暮らす人々が、明日への希望を抱き、満足度が高く幸福な暮らしができますように、共に努力してまいりましょう。

令和4年3月

酒々井町長 **小坂泰久**

※本総合計画ではSDGsの17の目標を踏まえて、施策を展開していきます。

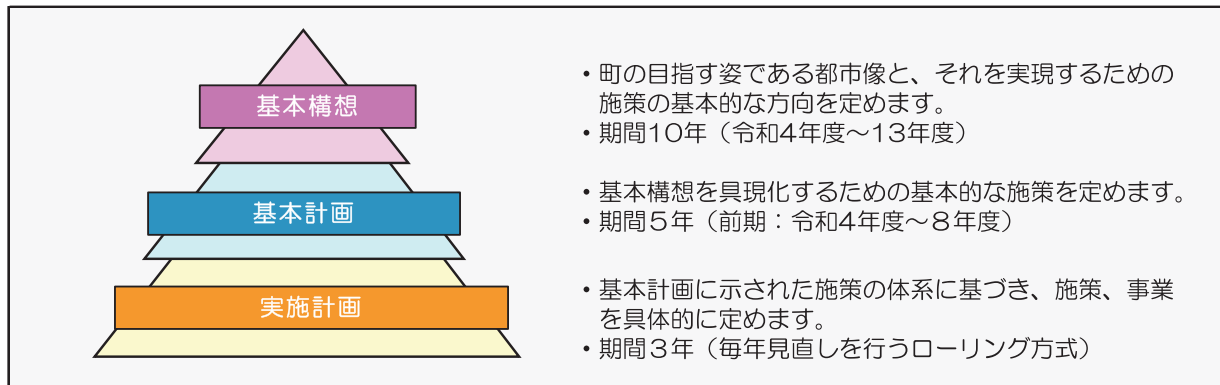
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



総合計画の概要

1. 総合計画の全体像

総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成されます。



2. 計画策定にあたっての現状の整理

計画策定の前提条件として、本町に影響を及ぼす外部要因である「機会」と「脅威」、内部要因である「強み」と「課題」を整理すると以下のようになります。総合計画では、「機会」と「強み」を活用した独自性が強い施策に加え、「脅威」を乗り越えて「課題」を克服していくための施策を展開していきます。

	プラス要因	マイナス要因
外部要因	機会 <ul style="list-style-type: none">○都市住民の自然志向の高まり○コロナ禍による都市部居住への懸念の広がり○働き方改革の進展（在宅勤務等）○成田国際空港機能強化による人流・物流の増加（SDGs意識の高まり / デジタル化の進展）	脅威 <ul style="list-style-type: none">○新型コロナウイルス感染症による影響の拡大○甚大な被害をもたらす自然災害の増加○地球温暖化の進行、脱炭素時代の到来○全ての分野におけるSDGs意識の高まり○科学技術の進歩とデジタル化の進展
内部要因	強み <ul style="list-style-type: none">○交通インフラの充実○成田国際空港への近接性（就業面・定住面）○集客力の高いアウトレット施設の存在○町内に広がる自然環境・水資源の豊かさ○豊富な歴史・文化的な地域資源○町としてのコンパクトさ（集約性・効率性）	課題 <ul style="list-style-type: none">○人口減少・高齢化の進展における地域特性の変化○住民サービス向上等により厳しさを増す財政状況○社会・産業等における担い手不足○通過・交流人口の回遊・定着○宗吾参道駅、JR南酒々井駅、酒々井IC周辺地域等の有効活用

3. 今後のまちづくりの視点

今後の自治体のまちづくりを進めていくうえで求められる視点として「SDGs（Sustainable Development Goals、持続可能な開発目標）」があげられます。

SDGsへの取組は、社会の持続性に向き合うことであり、自治体経営においても、その施策は当然SDGsの17の目標との整合性が求められます。今回の計画では、各施策と17の目標の関係性を明示し、その実現を通して最終的にSDGsの目標の達成に向けて努力していきます。

基本構想

1. 将来都市像 ～目指すべき酒々井町の姿～

人 自然 歴史 文化が調和した 活力あふれるまち 酒々井

まちで活動する主体、まちを創っていく主体である「人」と、本町の強みである、豊かな「自然」、先人から受け継がれてきた「歴史」と「文化」が有機的につながり、一体となったところに、酒々井町のあるべき姿を見い出します。

自然・歴史・文化という恵まれた地域資源を背景に、町民がそれらに愛着を持ちながら地に足をつけ活動し、その立ち位置で活力を求めていく、酒々井町はそうしたまちを目指していきます。



【将来人口及びまちづくりについて】

本町の人口は、近年自然減によりわずかながら減少傾向にあり、20,000人前後で推移していますが、東京都心へのアクセス、成田国際空港からの近接性といった地域特性を最大限に活かし、鉄道駅周辺地域において、新たなまちづくりを進めていくことにより、町外からの転入増加による社会増が十分に期待できると考えられます。

今後10年間で転入増加のための取組を強力に推進していくことにより、計画の目標年次となる10年後の令和13年度に、現状程度の人口を維持することを目標とします。

ただし、少子高齢化の進展に伴い、「たとえ人口規模が縮小したとしても、町民の暮らしと経済は豊かで幸せなまち」を目指し、持続可能な「賢く縮むまちづくり」を推進していきます。

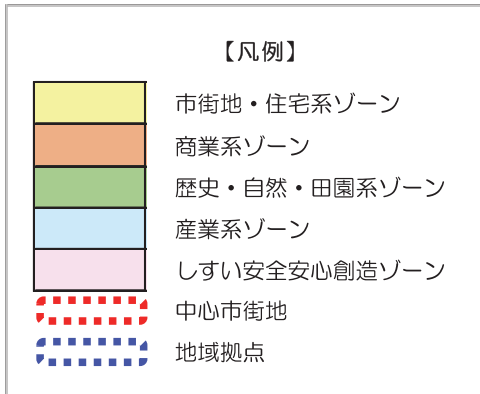
2. まちづくりの基本目標

7つの政策分野ごとの「まちづくりの目標」を、以下のように設定します。

基本目標1	健康・福祉・子育て分野	「誰もが健やかに暮らせる、支え合いのまちづくり」
基本目標2	教育・文化分野	「人権と学びが尊重され、豊かな心と歴史・文化が香るまちづくり」
基本目標3	生活安全分野	「豊かな日常を守る、安全安心なまちづくり」
基本目標4	環境共生分野	「自然と共存し、環境に負荷をかけないまちづくり」
基本目標5	都市基盤分野	「便利で快適な、歩いて暮らせるまちづくり」
基本目標6	産業・経済分野	「活力と魅力にあふれ、にぎわいのあるまちづくり」
基本目標7	地域社会・行財政分野	「多様な主体との連携により、地域のかで紡ぎだすまちづくり」

3. 土地利用構想

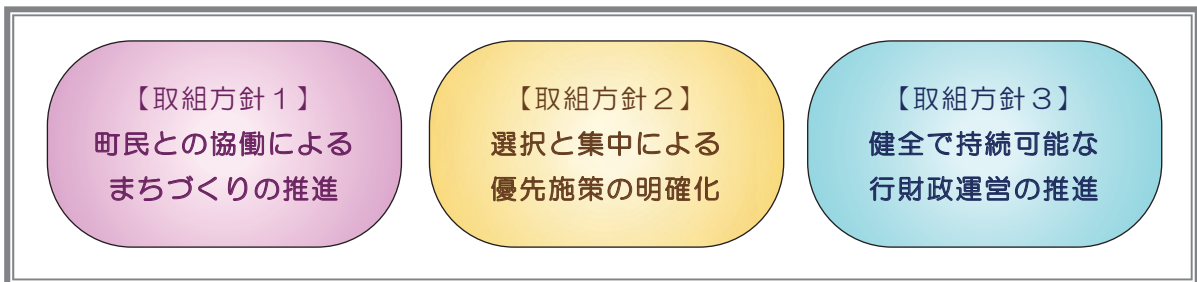
本町は、主要な機能がコンパクトに集約された市街地地域、豊かな自然環境が広がる地域、ポテンシャルが高い産業系地域など、様々な顔を持っています。こうしたゾーンごとの特色を踏まえて、総合的かつ計画的な土地利用を推進していきます。



市街地・住宅系ゾーン	既成市街地における未利用地の解消を進めるとともに、北部地域、中央地域、南部地域それぞれにおいて、駅から徒歩圏の地域を中心に効率的な都市的土地利用を図ります。
商業系ゾーン	「市街地・住宅系ゾーン」内の、JR酒々井駅と京成酒々井駅を結ぶ中心市街地にある「商業系ゾーン」では、特にJR酒々井駅周辺において町の顔づくりを進めるなど、さらなる商業機能の充実を図っていきます。
歴史・自然・田園系ゾーン	印旛沼新田や高崎川周辺の水田、北部地域の畑地などは、優良な農地として保全していきます。また、町の歴史・文化資源を活かすとともに、入り組んだ谷津と里山の緑は、町民の憩いの場として活用していきます。
産業系ゾーン	南部地域に新産業など新たな都市機能の導入をさらに進め、活力あふれる土地利用の促進を図ります。酒々井インターチェンジ等の周辺地域について、周辺環境の調和を図りながら、広域交通結節点としてのポテンシャルを活かしたまちづくりを促進します。
しずい安全安心創造ゾーン	「子育て支援センター あいあい」、「千葉しずい病院」、消防署などの施設が集中的に立地する上岩橋地区の一部を、将来にわたり町民の安全安心な生活を包括的にサポートする施設機能を集約したエリアとして位置付けます。

4. 基本構想の推進に向けて（取組方針）

計画の実効性を高めるための取組方針として、以下の3つを掲げ、これらを踏まえて個々の取組を着実に推進していきます。



前期基本計画

1. 施策の体系



2. 重点テーマ

本基本計画では、重要性が高く、今後5年間で特に力を入れていくべき3つのテーマを、まちづくりの「重点テーマ」と位置付けます。「重点テーマ」は政策分野にとらわれない概念であり、それぞれのテーマに属する取組は、分野横断的なものとなります。

「安全・安心」「郷土力」「将来の息吹」をキーワードとする3つの重点テーマ実現のための施策を分野横断的に抽出し、町の限られた経営資源を有効に振り分け、優先的に展開します。

重点テーマ1 まちと町民の「安全・安心」を確保する

すべての高齢者を、地域が一体となって支援する体制を構築するとともに、町民の健康づくりへの意識を啓発し、健康の維持・増進、生活習慣病の予防を図ります。また、防災、防犯、交通安全対策を強化し、こうした取組を通して、まちと町民の「安全・安心」を確保します。

- 【重点施策】
- ①地域包括ケアシステムの構築（1-4. 高齢者福祉）
 - ②町民自らが取り組む健康づくりの推進（1-1. 健康づくり）
 - ③地域防災力の強化（3-1. 防災）
 - ④防犯体制の強化・充実（3-3. 防犯）
 - ⑤交通安全対策の推進（3-4. 交通安全）

重点テーマ2 まちと町民の「郷土力」を高める

すべての町民がライフステージに応じて学ぶことができ、また積極的にコミュニティ活動・まちづくり活動に参加できる環境を整備することによって、「人」を核とした地域の力の向上を図ります。更に、旧石器時代につくられた、日本最大級の極めて貴重なまちの歴史資産である墨古沢遺跡の保存・整備・活用を推進し、こうした取組を通して、まちと町民の「郷土力」を高めます。

- 【重点施策】
- ①ライフステージに応じた生涯学習の推進（2-2. 生涯学習）
 - ②コミュニティ活動・まちづくり活動の支援（7-1. 協働・コミュニティ）
 - ③墨古沢遺跡の保存・整備・活用の推進（2-3. 歴史・文化）

重点テーマ3 まちと町民の「将来の息吹」につなげる

本町の将来の担い手である子どもの豊かな成長に向けて、子育て支援と学校教育の充実を図ります。中長期的な町の発展を見据えて、中心市街地の商業的土地利用、市街化調整区域の計画的な土地利用の誘導を図るとともに、縮小傾向が続いている農業の維持発展を目指します。また地球温暖化対策、行政のデジタル化の推進など、時流に沿った施策も積極的に展開し、こうした取組を通して、まちと町民の「将来の息吹」につなげます。

- 【重点施策】
- ①子育て支援・保育サービスの充実（1-3. 子育て支援）
 - ②知・徳・体の調和のとれた教育の充実（2-1. 学校教育）
 - ③適正な土地利用の推進（5-1. 都市計画・市街地整備）
 - ④農地の保全と活用（6-1. 農業）
 - ⑤地球温暖化対策の推進（4-2. 脱炭素化）
 - ⑥行政システムの情報化・デジタル化の推進（7-3. 情報化・デジタル化）

3. 分野別計画

1章 健康・福祉・子育て



【基本目標】 「誰もが健やかに暮らせる、支え合いのまちづくり」

- すべての町民が住み慣れた地域で、生涯にわたって自分らしく健康に暮らし続けられるまちづくりを推進します。
- 妊娠から出産・子育てまで切れ目のない支援により、子どもを安心して産み育てられる環境を整備します。
- お互いがお互いを思いやり、いたわり合い、支え合って、誰もが笑顔で幸せに暮らせる福祉のまちづくりを推進します。

1-1. 健康づくり

町民が自らの健康に関心を持ち、健康づくりのために主体的に行動しているまち

- 【施策】 「町民自らが取り組む健康づくりの推進」「介護予防の推進」「医療体制の整備」
「こころの健康づくりの推進」

1-2. 地域福祉

福祉サービスを必要とする人が、身近な地域でその人らしく自立して安心した生活を送れるまち

- 【施策】 「地域福祉体制の整備」「地域福祉活動の推進」

1-3. 子育て支援

子育てしやすい環境が整備され、地域に見守られながら安心して子どもを産み育てることができるまち

- 【施策】 「子育て支援の充実」「相談・情報提供機能の強化」「保育サービス・幼児教育体制の充実」
「結婚・妊娠・出産に向けた支援の充実」「母子の健康づくりの支援」
「子どもの居場所づくり」「ひとり親家庭の自立支援」「家庭教育の推進」

1-4. 高齢者福祉

高齢者が住み慣れた地域でできる限り自立し、生きがいを持って自分らしく暮らせるまち

- 【施策】 「高齢者福祉体制の整備」「地域包括ケアシステムの構築」「高齢者福祉サービスの充実」
「認知症対策の推進」「高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進」

1-5. 障がい者(児)福祉

障がい者(児)への理解が進んだ環境の下で、障がいのある人が地域の一員として社会参加できるまち

- 【施策】 「障がい者(児)福祉体制の整備」「障がい者(児)を支える生活環境の整備」
「障がい者の自立支援の促進」「障がい者(児)への理解と権利擁護の推進」

1-6. 生活福祉

生活に困窮している人の健康で文化的な最低限度の生活が確保され、自立に向けた支援が行われているまち

- 【施策】 「生活困窮者世帯への支援体制の整備」「生活相談・指導の充実」

1-7. 社会保障

国民健康保険・国民年金制度への理解を促進し、多くの町民が健康で安心した生活を送れるまち

- 【施策】 「国民健康保険財政の健全化」「国民健康保険・国民年金制度の理解の促進」



2章 教育・文化



【基本目標】 「人権と学びが尊重され、豊かな心と歴史・文化が香るまちづくり」

- 子どもたちが希望をもって学び、心豊かで健やかに成長できる環境を整備します。
- 誰もがいつでもどこでも希望に沿った学びや交流の機会が得られ、生涯活躍できる「人づくり」を推進します。
- 本町に受け継がれている歴史・文化資源を「まちの顔」と位置づけ、その保存・整備・伝承と、それを活用し町を活性化させるための取組を進めます。

2-1. 学校教育

安全で安心できる教育環境の下で、知・徳・体の調和のとれた児童生徒が育っているまち

- 【施策】 「知・徳・体の調和のとれた教育の充実」「教育環境の整備」「安全で地域に開かれた学校づくり」「一人ひとりに寄り添う教育の推進」「安全・安心な学校給食の提供」

2-2. 生涯学習

すべての町民が生涯にわたり、ライフステージに応じて主体的に学習できる環境が整備されているまち

- 【施策】 「ライフステージに応じた生涯学習の推進」「図書館サービスの充実」「生涯学習情報の提供」「青少年の健全育成」

2-3. 歴史・文化

歴史・文化に対する町民の意識が高まり、本佐倉城跡などの歴史・文化資産が町の観光資源として十分に活用されているまち

- 【施策】 「墨古沢遺跡の保存・整備・活用の推進」「本佐倉城跡の保存・整備・活用の推進」「文化財等の保護と活用」「文化活動の振興」

2-4. 生涯体育・スポーツ

町民のさまざまなライフステージなどに応じ、健康的な生活を営む知識を学ぶ機会とし、楽しく継続的にスポーツに取り組める環境が整っているまち

- 【施策】 「生涯体育・スポーツの推進」「スポーツに取り組む環境の整備」

2-5. 国際交流・国際理解

郷土への誇りを持つとともに、他国への理解と関心が深まり、誰もが平和を意識し、快適に暮らすことができるまち

- 【施策】 「国際交流・国際理解教育の推進」「外国人居住者向け支援の充実」「平和意識の高揚」



3章 生活安全



【基本目標】 「豊かな日常を守る、安全安心なまちづくり」

- 大雨や地震などの大規模な自然災害に的確に備え、町民の生命と財産を守る、災害に強い安全なまちづくりを推進します。
- 防犯対策や交通安全対策の推進、安全な消費生活の確保など、町民が安心して暮らせる環境を整備します。

3-1. 防災

自助・共助・公助により、町が一体となって防災・減災対策に取り組む災害に強いまち

【施策】 「防災・減災対策の充実」「地域防災力の強化」「耐震化の促進」

3-2. 消防・救急

消防体制の強化と防火意識の高揚により、火災の発生が抑制されているまち

【施策】 「消防・救急体制の強化」「防火意識の高揚」

3-3. 防犯

防犯パトロール活動や防犯啓発活動などの効果的な実施により、犯罪が起こりにくい安全で安心なまち

【施策】 「防犯体制の強化・充実」「犯罪抑止機能の整備」

3-4. 交通安全

年齢に応じた交通安全意識の高揚が図られ、交通事故が起こりにくい安全なまち

【施策】 「交通安全対策の推進」「交通安全意識の高揚」

3-5. 消費生活

国や県と連携した消費生活相談体制の下で、被害の防止と問題発生時の対応が十分に行われているまち

【施策】 「消費者保護の推進」「消費者意識の高揚」



酒々井町消防操法大会



酒々井小防犯パトロール活動



4章 環境共生



【基本目標】 「自然と共存し、環境に負荷をかけないまちづくり」

- 本町の特色である豊かな自然を次世代へとつなぎ、人と自然が共存できる、うるおいあふれるまちづくりを推進します。
- 温室効果ガス排出抑制に向けた取組の推進等により、社会の脱炭素化と廃棄物の適正処理を進め、資源循環型社会の構築を目指します。

4-1. 環境保全

きれいなまちに向けた活動が日常的に行われ、豊かな自然と快適な生活環境が維持されているまち

- 【施策】 「環境保全対策の推進」「町民とともに育てる緑のまちづくり」「水質の浄化」「公園の適正な維持管理」

4-2. 脱炭素化

町民と町が一体となって、強い意識のもとで、地球温暖化防止に向けた取組を進め、効果が出ているまち

- 【施策】 「地域計画の策定と進捗管理」「地球温暖化対策の推進」「地球温暖化防止へ向けた意識の啓発」

4-3. 資源循環

ごみの減量化・再資源化と適正な処理が行われ、環境に負荷をかけない資源循環が行われているまち

- 【施策】 「ごみの減量化・再資源化の促進」「ごみ収集体制の整備」

4-4. 生活衛生

町民が生活するうえで、必要な衛生環境が十分に整備されているまち

- 【施策】 「し尿処理体制の充実」「葬祭施設等の適正な維持管理」「公衆衛生対策の推進」



不法投棄監視員の活動



太陽光発電の状況が見えるモニター（役場分庁舎）



【基本目標】 「便利で快適な、歩いて暮らせるまちづくり」

- コンパクトに集約され歩いて暮らせるという町の特性を踏まえて、鉄道駅を中心とした市街地整備など、便利で秩序ある土地利用・都市空間の形成を推進します。
- 道路網の計画的な整備と公共交通等の確保などにより、利便性に配慮した移動環境を整備します。また上下水道の整備など、快適な生活のためのインフラ整備を進めます。

5-1. 都市計画・市街地整備

都市計画マスタープランに基づき、総合的な地域整備と適正な土地利用が図られているまち

- 【施策】 「総合的な地域整備の推進」「適正な土地利用の推進」「空き家対策の推進」
「景観の保全と整備」

5-2. 道路

計画的に整備された道路を町民が安全に利用でき、道路の利用により町外からの来訪も促進されるまち

- 【施策】 「町道の整備の推進」「道路の適正な維持管理の推進」
「広域・地方幹線道路の整備促進」

5-3. 公共交通

「身近で利用しやすい公共交通体制が整備され、日常生活での移動が安全で容易にできるまち

- 【施策】 「鉄道利用者の利便性の向上」「バス輸送等の日常の移動手手段の充実」

5-4. 上水道

計画的な上水道経営のもとで、安全・安心な水道水が安定的に供給されるまち

- 【施策】 「水道施設整備の促進」「安全な水の供給と水源の確保」「上水道事業経営の健全化」
「節水意識の高揚」

5-5. 下水道

下水道施設の整備と普及が進み、施設の適正な維持管理が計画的に行われているまち

- 【施策】 「下水道の整備促進と接続率の向上」「下水道施設の適正な維持管理の促進」
「雨水対策の推進」「下水道事業経営の健全化」

5-6. 河川

総合的な治水対策等の取組により、河川などの安全性が確保され、地域の資源として活用されているまち

- 【施策】 「水害対策の強化」「水辺空間の保全」



6章 産業・経済



【基本目標】 「活力と魅力にあふれ、にぎわいのあるまちづくり」

- 町内への企業誘致を積極的に進めるとともに、地域経済を担う地場産業等の活発な事業活動を支援します。こうした取組を通して、雇用機会を拡充します。
- 農業経営者の確保・育成を図るとともに、農地の集積等を促進し、生産体制の維持と耕作放棄地の解消、担い手の確保等持続可能な農業経営環境を整備します。

6-1. 農業

農業の担い手の確保・育成や農地の集約化が進み、収益性が高い農業が営まれているまち

- 【施策】 「新規就農者と農業経営体の確保・育成」「農地の保全と活用」
「収益性の高い農業の推進」「森林の保全と有効活用」

6-2. 商工業

町内事業者が安定的な経営を行い、中心市街地・酒々井 IC 等周辺地域への企業誘致が進んでいるまち

- 【施策】 「商業機能の充実」「新たな産業用地の整備と企業誘致の推進」
「地元商工業事業者の支援」

6-3. 観光

町内の観光資源の魅力が高まり、アウトレット来訪者の町内回遊も進み、にぎわいが創出されているまち

- 【施策】 「観光振興に向けた体制の構築」「観光資源の整備と魅力向上」
「アウトレット来訪者の町内回遊促進の仕組みづくり」「観光情報の発信」

6-4. 雇用・創業

働きたい人への就業機会が十分に確保され、創業したい人への支援体制が整備されているまち

- 【施策】 「雇用機会の拡充」「安心して働ける就労環境の整備」「創業支援環境の整備」



墨工業団地



酒々井プレミアム・アウトレット



7章 地域社会・行財政



【基本目標】 「多様な主体との連携により、地域の力で紡ぎだすまちづくり」

- 誰もが地域の一員としてまちづくり活動やコミュニティ活動に参加できるような支援を行い、地域全体でのまちづくりを推進します。
- 性別、年齢、国籍など、お互いの違いと人権を認め合い尊重し合える人間関係のもとで、全ての町民がともに歩んでいける、多様性のある地域社会を目指します。

7-1. 協働・コミュニティ

町民が自らの役割を認識し、コミュニティ活動・まちづくり活動に積極的に参加しているまち

- 【施策】 「町民と行政との協働の推進」「コミュニティ活動の支援」
「まちづくり活動に参加しやすい環境づくり」

7-2. 人権・多様性社会

「人の多様性」に関する理解が深まり、すべての人がお互いを尊重しながら生活しているまち

- 【施策】 「人権意識の啓発」「男女共同参画の推進」「DV 対策の充実」
「多様性を受容する社会の構築」

7-3. 情報化・デジタル化

情報化・デジタル化の推進により自治体業務の効率化が図られ、さまざまな面で町民が恩恵を受けているまち

- 【施策】 「行政システムの情報化・デジタル化の推進」「情報化・デジタル化に向けた体制の整備」
「セキュリティ対策の充実」「町民のデジタルディバイド（情報格差）対策の推進」

7-4. 行政運営

社会の変化に適合し、町民の目線に立った、効率的で持続可能な行政運営が行われているまち

- 【施策】 「効率的・効果的な行政運営の推進」「行政窓口サービスの充実」「職員管理の適正化」
「広報活動の推進」「広聴活動の充実」「町有財産の効率的な維持管理」
「入札・契約手続きの充実と適正な執行」「広域連携の推進」

7-5. 財政運営

中長期的な視点を持った計画的な財政運営の推進により、安定した財政基盤が確保されているまち

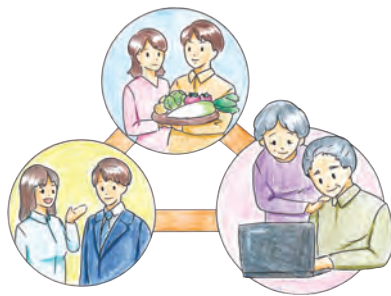
- 【施策】 「財政健全化計画に基づく財政運営と計画の継続的な見直し」「安定的な財源の確保」
「企業誘致・定住促進による税収確保」「税務体制の整備促進」



■各施策分野において町民・地域に期待すること

	施策分野	町民・地域に期待すること
健康・福祉・子育て	1-1 健康づくり	健康づくりや介護予防のための取組に積極的に参加する。
	1-2 地域福祉	社会福祉協議会などによる地域福祉ボランティア活動に積極的に参加する。
	1-3 子育て支援	「地域で地域子どもたちを育てる」という意識を持ち、自らができるところに取り組む。
	1-4 高齢者福祉	高齢者自身が生きがいを持ち、積極的に社会参加するという意識を持つ。
	1-5 障がい者（児）福祉	講演会への参加などにより、障がいと障がい者（児）に対する理解を深める。
	1-6 生活福祉	生活困窮者の早期発見に協力する（生活困窮者に関する情報を行政に提供する）。
	1-7 社会保障	国民健康保険制度、国民年金制度の趣旨を理解し、適正な納付を行う。
教育・文化	2-1 学校教育	学校の教育活動に関心をもち、学校行事や学校運営に関する活動に積極的に参加する。
	2-2 生涯学習	「自発的に学んでいく」という意識を持ち、生涯学習講座等に積極的に参加する。
	2-3 歴史・文化	ふるさと「酒々井」に興味を持ち、住民活動に積極的に参加する。
	2-4 生涯体育・スポーツ	町内で開催されるスポーツ教室・スポーツ大会等に積極的に参加する。
	2-5 国際交流・国際理解	町からの海外生徒のホームステイの受入れ要請に、積極的に応じる。
生活安全	3-1 防災	「自分の身は自分で守る・地域で守る」という自助・共助の意識を持つ。
	3-2 消防・救急	防火訓練・初期消火訓練や救急救命講習会に積極的に参加する。
	3-3 防犯	犯罪をなくすために、地域内でのコミュニケーションを図るよう心がける。
	3-4 交通安全	交通ルールの遵守と交通マナーの徹底により、交通事故の防止に努める。
	3-5 消費生活	消費者問題についての知識を学び、悪質な事案に巻き込まれないように注意する。
環境共生	4-1 環境保全	ごみゼロ運動や地域における環境美化活動に積極的に参加する。
	4-2 脱炭素化	地球温暖化に関する理解を深め、カーボンニュートラルの必要性を認識する。
	4-3 資源循環	日常生活において、ごみの排出抑制・再利用・再資源化について意識する。
	4-4 生活衛生	ペットは正しいマナーの下で飼育する。
都市基盤	5-1 都市計画・市街地整備	都市計画・市街地整備に関する意識を高め、良好な街並みの形成・景観の保全に努める。
	5-2 道路	自治会等による道路・歩道の除草、清掃活動を促進する。
	5-3 公共交通	自家用車だけでなく、路線バスなどの公共交通も積極的に利用するよう心がける。
	5-4 上水道	水資源の大切さを理解し、節水・効率的な水の利用に努める。
	5-5 下水道	排水基準を守る（油や異物を排水に流さない）。
	5-6 河川	河川の状況や関連施設の不具合等を発見した場合、早急に河川管理者に連絡する。
産業・経済	6-1 農業	町内で生産された農産物を積極的に購入し、地産地消に努める。
	6-2 商工業	町内の商業施設で買物をするよう心がける。
	6-3 観光	歴史・文化資源など、町内の観光資源について関心を持つ。
	6-4 雇用・創業支援	町との連携体制の下で、町内事業者が町内からの雇用を促進する。
地域社会・行財政	7-1 協働・コミュニティ	町と協働のできる事業を、町に対して積極的に提案する。
	7-2 人権・多様性社会	人権、男女共同参画、DV、性の多様性について、正しく理解する。
	7-3 情報化・デジタル化	誰もが日常生活のなかで、デジタル機器の積極的な利用を心がける。
	7-4 行政運営	町の広報媒体などからの情報等により行政運営に関心を持ち、理解を深める。
	7-5 財政運営	税金の使い道について関心を持つとともに、期限内納付を遵守する。

MY HOME TOWN SHISUI



(発行・編集)

酒々井町